

公益財団法人佐野美術館
第10回定期評議員会（決議省略）議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和1年度事業報告並びに収支決算承認の件

第2号議案 補野市御宿賃貸マンション買換えの件

2. 評議員の議決があったものとみなされ事項の提案者：理事長 渡邊 妙子
3. 評議員の議決があったものとみなされた日：令和2年6月15日（月）
4. 議事録の作成に係る職務を行った評議員：稻田 精治 山田 勝造
5. 評議員総数8名の同意書：別紙のとおり

令和2年6月1日月曜日、理事長 渡邊妙子が評議員会に対して、評議員の決議の目的事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、令和2年6月15日月曜日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び本公益財団法人定款第28条の規程に基づく評議員会の決議があつたものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があつたものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事長渡邊 妙子及び議事録の作成に係る職務を行った評議員 稲田 精治氏・山田 勝造氏が、次に記名押印する

令和2年 6月 17日（水）

提案者 理事長 渡邊 妙子

議事録の作成に係る職務を行った評議員

評議員 稲田 精治

評議員 山田 勝造